

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
盛岡医療福祉専門学校		平成8年9月25日		龍澤 正美		〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原三丁目5番18号 (電話) 019-624-8600			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人龍澤学館		昭和38年3月14日		龍澤 正美		〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原三丁目4番1号 (電話) 019-622-6357			
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		介護福祉学科			平成10年文部大臣 告示第179号	-		
学科の目的	高齢社会の進展に伴い、質的・量的により多岐にわたる分野より介護人材に対するニーズが求められるようになってきている。とりわけ本県(岩手)をはじめとする青森・秋田の北東北では全国平均をはるかに上回る高齢化の傾向が顕著であり、「介護のプロフェッショナル」としての確かな技術と豊富な人間性や倫理観を兼ね備えた人材(介護福祉士)がますます必要とされてきている。 このような状況を踏まえ、本学科は厚生労働省認可の介護福祉士(国家資格)養成学科として設置するものである。								
認定年月日	平成 26年 3月 31日								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技		
2	昼間	1891	880	555	456		単位時間		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数				
160人	57人	1人	5人	26人	31人				
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: (有) ■成績評価の基準・方法 4段階評価 試験結果・学習態度などで評価				
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:1・2年 7月28日～8月26日 ■冬季:1・2年 12月24日～1月22日 ■春季:1年 3月13日～4月5日 2年 3月8日～3月31日 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	成績、出席率、学習態度 実習評価、介護福祉士としての 適性を総合的に判断する				
学修支援等	■クラス担任制: (有) ■個別相談・指導等の対応 ・個人面談や保護者面談等を実施している ・各自個人目標を設定し、定期的に自己評価してもらい必要に応じて面談している。 ・イベント等への取り組みについてはルーブリック評価を用いて自己評価・教員評価をしている。			課外活動	■課外活動の種類 西和質体験学習 被災地支援  ■サークル活動: (有)				
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・グループホーム・病院・デイサービス・障がい者施設・福祉機器販売  ■就職指導内容 ・求人票の受付と、学生への公開 ・個別面接練習 ・福祉の職場ガイダンス(社会福祉学科対象) ・ハローワーク、福祉の人材センター(社協)との連携 ・介護養成校と社協との連携、幼稚園連合会や保育所連合会との連携(意見交換会への参加) ・職場開拓(就職担当、担任) ・就活相談(要望に応じて、適宜) ・(担任)就職研究授業(職場研究、自己分析、履歴書の書き方) ・(担任)就職ガイダンス(学生と保護者対象、就職オリエンテーション、先輩講話など) ・(担任)集団模擬面接指導 ・(担任)職場訪問・見学・ボランティア・インターンシップの事前事後指導  ■卒業生数 39 人 ■就職希望者数 39 人 ■就職者数 39 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %  ■その他 ・進学者数: 0 人			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等  (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 介護福祉士 ① 39 39  ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				
	(平成 28 年度卒業生に関する 平成29年5月1日 時点の情報)								

<p>中途退学 の現状</p>	<p>■中途退学者 3名 ■中退率 5%</p> <p>平成28年4月1日時点において、在学者59名（平成28年4月1日入学者を含む） 平成29年3月31日時点において、在学者56名（平成29年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由</p> <p>進路変更</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人との日常的な面談</li> <li>・相談室利用の斡旋</li> <li>・複数教員による声かけ、面談の実施</li> <li>・保護者との面談</li> </ul>
<p>経済的支援 制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有・無</p> <p>《給付型奨学金制度》 次に挙げる応募資格のいずれかに該当する入学希望者に対して選考試験（書類審査、面接、小論文）を実施し、認定ランクに応じて授業料の全額または一部を入学年度に給付する</p> <p>【応募資格】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①生活保護世帯</li> <li>②市町村民税所得割非課税世帯または所得税非課税世帯</li> <li>③保護者等の倒産・失業（自己都合を除く）等で家計が急変したことにより、現在の世帯年収が300万円を下回っている世帯 ※家計急変事由の発生から12か月以内である場合に応募可能</li> </ol> <p>【認定ランクと給付額】 A:46万円 B:23万円 C:10万円</p> <p>《特待生制度》 学業成績ならびに人間性に優れ、他の学生の模範となりうる方を特待生に認定し、認定ランクに応じて授業料の全額または半額、入学金の全額または半額を入学年度に免除する</p> <p>【応募資格】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校での評定平均が3.5以上</li> <li>・情報系、商業系資格、国家資格等取得者</li> <li>・部活動上位入賞者等</li> </ul> <p>【認定ランクと免除額】 特待A:授業料46万円 特待B:授業料23万円 入学金免除:入学金10万円 入学金半額免除:入学金5万円</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 給付対象・非給付対象</p> <p>前年度実績 0名</p>
<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有・無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p>URL: <a href="http://www.morii.ac.jp/">http://www.morii.ac.jp/</a></p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

介護福祉業界の現状や今後の動向、また、実務において新たに必要となる知識、技術、技能等について、関係施設等が職業教育機関に対して求める要望等をうかがい、その内容を十分に活かしつつ、実践的かつ専門的な職業教育を行なうための教育課程の編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程の編成においては教育課程編成委員会からの意見・アドバイスを十分に活かしつつ、あくまで本校教員が主体となって実践的かつ専門的な職業教育を行なうものである。理事会の承認を得て次年度のカリキュラムを決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
星 拓史	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
北田 奈穂子	社会福祉法人堤福祉会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
菊池裕生	盛岡医療福祉専門学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
高橋正之	盛岡医療福祉専門学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
長谷川 江利子	盛岡医療福祉専門学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
湊 和美	盛岡医療福祉専門学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催。

(開催日時)

第1回 平成29年9月12日 11:00～12:00

第2回 平成30年3月12日 13:30～14:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・「福祉業界を牽引している若手の施設長や現場職員から夢のある話を伺いつつ、現状も講話いただく機会があっても良いのではないか」というご意見に対して、高齢者福祉協議会の21世紀委員会の方々と交流の機会を持ち1・2年生全員が若手の施設長の講話・レクリエーション交流・介護現場に対する学生の質問に対して現状を教えていただく情報交換の場を持った。
- ・卒業前に労働法や就業規則について学ぶ機会があってもよいのではないか」というご意見に対して、岩手県社協の方から教えていただく機会を設けた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護保険法、その他の関係法令に基づく職員の配置にかかわる要件を満たした実習施設において、要件を満たした実習指導者がいる施設を選定している。なお、それら実習施設と組織的に連携することで、主に下記の諸点について理解させることを基本方針としている。

- ・様々な生活の場における個々の生活リズムや個性を理解する
- ・利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種(医師、看護師・理学療法士・作業療法士・栄養士など)協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割の理解

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

介護福祉士の資格取得のため、関連施設と契約を締結し、連携している。各段階に合わせた目標で実習を依頼している。また実習期間内の巡回指導では各施設を週に1回から複数回訪問し、実習指導者と実習内容の確認や情報交換及び、学生の実習状況の確認や指導を直接行っている。実習の最終週にはカンファレンスを開催し、学生、実習指導者、施設職員、教員が一同に会し今回の実習の成果や振り返りを行い学生にアドバイスをいただいている。実習修了時には実習指導者による学生の学習成果の4段階評価を踏まえ、担当教員が成績評価を5段階にて行っている。数年に一度、実習指導者会議を開催し、より質の高い実習を行えるよう協議している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	①様々な生活の場における個々の生活リズムや個性を理解する。 ②利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種(医師、看護師・理学療法士・作業療法士・栄養士など)協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。 上記の目的を達成するため、岩手県内の各種連携福祉施設において、担当実習指導者の指導のもと、実習を行う。	特別養護老人ホームさくらぎの里、介護老人保健施設ハートフルもりおか、小規模多機能むつき、小規模多機能かまどっこ、特別養護老人施設千年苑、を含む全90施設
介護総合演習	実習の教育効果を上げるため、介護実習前の介護技術の確認や記録方法、施設への事前訪問、実習後の記録の確認や自己反省、事例報告会など、介護実習に必要な知識と技術、介護過程の展開の能力等について個別の学習到達状況に応じた総合的な学習とし、介護実習と組み合わせる学習とする。	特別養護老人ホーム三陸園、特別養護老人ホームらふたあヒルズ、特別養護老人ホーム

介護実習Ⅱ	①個々の生活リズムや個性を理解し、介護過程を展開させる。 ②他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する。 上記の目的を達成するため、岩手県内の各種連携福祉施設において、担当実習指導者の指導のもと、実習を行う。	特別養護老人ホーム山岸和敬荘、特別養護老人ホーム第二松園ハイツ、特別養護老人ホーム千年苑、特別養護老人ホームにいやま荘、別養護老人ホーム三陸園、を含む全76施設
-------	---	--

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校・本学科の教員として必要な知識、技術、技能や授業および学生への指導力について計画的に教育し、向上させることを目的に、校内・校外において実施される研修等への参加機会を積極的に設けることを「盛岡医療福祉専門学校 研修等規程」により定め、組織的に取り組んでいく。

ここでいう研修等には、施設等から講師を招いて学内で行う研修や学外で企業等が主催して行われる研修等への参加だけでなく、自己啓発活動への援助も含む。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

・日本介護福祉教育学会(平成29年2月18～19日)

「介護福祉教育の理念を語る」をテーマに介護福祉教育に関する教育の成果や教育の向上・今年度から実施される国家試験等も踏まえたシンポジウム・分科会等が開催された。当該学会において、学科担当職員の医療的ケアについての最新の教授方法についての知識を深めた。ここで得た情報については、さっそく「医療的ケア」において学生に伝えている。なお、「介護過程」についてのシンポジウムにおいて得られた最新の知識についても、同じく「介護過程」の授業の中で早速学生に伝えている。これらの知識は、連携先である各実習施設における実習、および就職後の実践に必要なものである。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・MCLグループ教員研修 平成28年8月12日・平成29年1月6日

MCLグループ校全体の研修後、各学科毎に、学生アンケートの分析、ルーブリック評価の実施、課題の見直しを行い、学科担当教員が、よりよい学生への指導法、目標とする人材を育成するための環境についての検討を行った。実施後は、学生の指導、授業において活用している。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

・東北ブロック教員研修会(平成29年8月25～26日)

今後増えるであろう留学生に対する学科教員の対応についての注意点等の情報を得た。早速、今年度入学した留学生に対する対応に役立て、かつ、将来の就職先となる関連施設への情報提供も行っている。また、介護ロボット等を取り入れた授業方法について学び、学科教員が最新のテクノロジーを用いた介護について知識を深め、学生の実習等で今後必要である知識として、実習指導等において学生に伝えている。

・全国教職員研修会(11月参加予定)等

② 指導力の修得・向上のための研修等

全国教職員研修会(11月参加予定)、MCL教職員研修会等(平成29年8月12日、平成30年1月参加予定)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として関係施設等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活かしていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 建学の精神・教育理念、教育目的・目標
(2) 学校運営	7. 管理運営(各校)、8. 管理運営(法人)
(3) 教育活動	2. 教育の内容
(4) 学修成果	4. 教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	5. 学生支援
(6) 教育環境	3. 教育の実施体制
(7) 学生の受入れ募集	5. 学生支援
(8) 財務	8. 管理運営(法人)
(9) 法令等の遵守	8. 管理運営(法人)、9. 改革・改善
(10) 社会貢献・地域貢献	6. 社会的活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会での指摘を基に、内部委員会を数回開催し、次年度事業計画、および教育カリキュラムの改変等を行っている。  
・学生の授業評価で改善できる内容について授業に携わっている教員全員に「授業に対するお願い」という形で文書で配布して改善の呼びかけをした。

・保護者との連携について成果報告会に来ていただき、日頃の成果を見てもらう機会を作った。

・介護の現場の正しい理解について啓蒙活動を行ったほうが良いのではないかとご指摘に対して、岩手県社協と連携し、啓蒙活動を計画している。

## (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高橋 典成	特定非営利活動法人 輝け「いのち」ネットワーク	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
中館 勝寿	株式会社システムエイド	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
北田 奈穂美	社会福祉法人堤福祉会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
高橋 敦子	社会福祉法人盛岡ひまわり会緑ヶ丘ひまわり保育園	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
鳩岡 貴士	はまゆり在宅介護支援センター	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
中川 貴久江	日赤鷺鳴荘	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

## (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

(公表方法) URL: <http://www.morii.ac.jp/> URL: <http://www.mclnet.jp/>

(公表時期) 次年度4月ごろURL: <http://www.morii.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者として関係施設等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活かしていく。

## (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要「学校概要」
(2) 各学科等の教育	学校ホームページ「学科紹介」、学校案内「学科紹介」
(3) 教職員	学校案内 各学科紹介頁内の「教員紹介」
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学校概要 各科「実習協力施設」、学校案内 各科「ズームアップ実
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校ホームページ「学科紹介」、学校案内「学科紹介」
(6) 学生の生活支援	学校案内「もりい流 暮らしのスタイル紹介」
(7) 学生納付金・修学支援	募集要項および学校ホームページ「募集要項」
(8) 学校の財務	グループホームページ「MCL専門学校グループとは 財務情報」
(9) 学校評価	学校ホームページ「自己点検・学校関係者評価」
(10) 国際連携の状況	学校概要「学校概要」
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3) 情報提供方法

ホームページにて掲載

URL: <http://www.morii.ac.jp/>

URL: <http://www.mclnet.jp/>

## 授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			人間の尊厳と自立	「人間」の理解を基礎として、尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題に対応できる基礎となる能力を養う。	1前	30		○			○		○			
○			人間関係とコミュニケーションⅠ	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報の伝達に必要な、基礎的なコミュニケーション能力を養うための学習とする。	1通	30		○			○		○			
○			人間関係とコミュニケーションⅡ	受容・共感・傾聴といったより良いコミュニケーションの姿勢を養うとともに、非言語、機器を用いた、記述による、多様なコミュニケーションのあり方を学ぶ。	1後・2後	30			○		○			○		
○			社会の理解	個人が自立した生活を営むことを理解するため、生活と社会の関わりや自助から公助に至る過程を学び、さらに社会保障の仕組みや介護実践に関わる諸制度の基礎を理解する。	1通	60		○			○			○		
	○		情報科学	パソコンの起動・終了の仕方など基本的な使い方から始まり、ワープロソフトでのビジネス文書の作成や、表計算ソフトでのグラフ作成など、活用法を習得する。	2通	30			○		○				○	
		○	ビジネス実務	一般社会人に必要とされるマナー習得を目標とし、接遇の考え方や日常の基本的な動作から、来客対応の仕方等を学ぶ。	1・2前	30		○			○				○	
		○	就職・職場研究	介護の現場で求められる人材について考え、それに対する自己分析を行い、適性のある人材になる努力をする。また、就職活動の流れを理解し、主体的な活動ができるよう意識を高める。	1後・2前	30		○			○			○	○	
○			介護の基本Ⅰ	「尊厳の保持」「自立支援」という新しい介護の考え方を理解するとともに、「介護を必要とする人」について理解し、生活の観点からとらえることを目的として学ぶ。	1通・2前	90		○			○			○	○	
○			介護の基本Ⅱ	Ⅰで得た、介護とは何か、介護を必要とする人への理解を土台に、Ⅱでは介護サービスについてや、介護における安全やチームケア等について理解を深める。	1・2通	90		○	△		○			○		
○			コミュニケーション技術	介護におけるコミュニケーションの意義や目的、役割を知り、利用者やその家族、また多職種協働でのコミュニケーション能力を身に付けることを目的に学ぶ。	1通・2前	60		○			○			○		
○			生活支援技術Ⅰ	尊厳の保持の観点から、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出し、見守ることも含めた安全で適切な介護の方法を身に付け、介護と生活空間との関わりを学ぶ。	1・2通	90			○		○				○	

○	生活支援技術Ⅱ	Iで得た知識を土台に、利用者の様々な生活場面において、その人の状態や状況に応じた適切な自立に向けた援助ができるよう、技術と知識を習得する。	1・2通	210	△	○	○	○	○	○		
○	介護過程Ⅰ	他の科目で学習した知識や技術を統合し、介護過程を展開できるよう、その意義や目的、全体像を理解し、また利用者の特性に応じた介護過程の実践的展開について学ぶ。	1・2通	75	○		○		○			
○	介護過程Ⅱ	Iで得た知識を土台に、ケアマネジメントとの関係性やチームの一員として役割を知る。また、具体的な事例に基づいて利用者の様々な生活と介護過程の展開について理解を深める。	1・2後	75	△	○		○		○		
○	介護総合演習	実習の教育効果を上げるため、実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力等について、個別の学習到達状況に応じた総合的な学習を、実習と組み合わせて行う。	1・2通	120			○		○		○	○
○	介護実習Ⅰ	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、チームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。	1・2通	136				○		○	○	○
○	介護実習Ⅱ	利用者ごとの介護計画の作成から始まる介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する。	1・2通	320				○		○	○	○
○	発達と老化の理解	発達の観点からの老化に関する心理や身体の機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する。	1通	60		○			○			
○	認知症の理解	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、家族をも含めた周囲の環境に配慮した介護の視点を習得する。	1・2通	60		○			○			○
○	障害の理解	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、家族をも含めた周囲の環境に配慮した介護の視点を修得する。	1前・2通	60		○			○			○
○	こころとからだのしくみⅠ	人間のこころとからだの中で特にこころに着目し、人間のこころとは何か、こころの個人差とは何かを理解し、こころとからだ相互に影響し合っていること、こころの個人差が大きいことを学ぶ。	1後	30		○			○			○
○	こころとからだのしくみⅡ	Iで学ぶ人間としてのこころの基本的欲求に合わせ、生命維持のしくみを理解し、さらにこれらの知識をもとに利用者の移動や食事などの生活を支える介護実践との関係を学ぶ。	1・2通	90		○			○			○
○	医療的ケア	施設で必要とされる喀痰吸引と経管栄養における知識・技術について基礎研修の部分を養成校在学中に終了しなければならない。	1・2通	85		○	△		○		○	○
合計			23 科目	1891単位時間( 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学科試験（筆記・レポート・実技）・実習評価		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。